

第12回

# 親子法律教室

参加  
無料



対象

小学4・5・6年生および**その保護者**

18組  
36名

日時

令和3年3月20日(土) 14:00～16:00

場所

**Zoom(オンライン会議システム)による開催**

主催: 広島司法書士会

共催: 日本司法書士会連合会

後援: 法務省、日本司法支援センター、広島法務局、広島県、広島市、広島県教育委員会、  
広島市教育委員会、日本司法支援センター広島地方事務所(法テラス広島)、  
NPO法人消費者ネット広島、中国新聞社、司法書士法教育ネットワーク

お問い合わせ先

**広島司法書士会事務局**

☎082-221-5345

〒730-0012  
広島市中区上八丁堀6-69



第12回

# 「親子法律教室」申込方法



パソコン、スマートフォン等にてお申し込みください



## ①QRコードからお申し込みの場合

右記のQRコードを読み取り、申込専用フォームにて、必要事項をご入力ください。



## ②当会ホームページからお申し込みの場合

当会ホームページの「広島司法書士会からのお知らせ」

【<https://www.shiho-hiro.jp/news/>】から、申込専用フォームにお進みいただくこともできます。

申込締切

令和3年2月25日(木)まで

申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。当落通知につきましては、3月5日(金)までにEメールにてご連絡いたします。

参加可能端末

カメラ、マイク、スピーカー機能のある  
パソコン・タブレット・スマートフォン等(推奨端末:パソコン)

本法律教室はインターネット通信を使用し、映像音声等の大容量のデータ通信を行います。  
ご参加いただくにあたっては、通信環境の安定を図るために可能な限りパソコン等のデバイスを用いて、有線で接続いただくことを推奨いたします。

## 保護者の方へ

『ルールは人の大切な何かを守るためにある』

その視点でスマホルールを考えていけば、ルールに対する認識が変わります。

ルールとは、決して窮屈なものではありません。

むしろ自分を守り、そして、より成長した自分を作ってくれるという働きもあります。

この法律教室では、スマホ利用のルールを作ることを主眼とするのではなく、ルール作りを通して冒頭の一文を感じていただくことを目標としております。

※当日の様子は、記録・報告・今後の資料として写真・ビデオ撮影をさせていただくこともありますので、ご了承ください。  
また、お申し込みの際にお預りした個人情報は、当親子法律教室以外の目的には使用いたしません。

お問い合わせ先 (平日:午前10時~午後4時)

広島司法書士会事務局  082-221-5345

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-69 ホームページ <https://www.shiho-hiro.jp/>